

(平成 25 年 11 月 29 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 25 年 12 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

現在、真庭市においては、平成 26 年度予算の編成方針により予算編成を行っております。私が特に強く指示したことは、「市税や地方交付税の確保はもとより、国・県の補助制度活用など、あらゆる歳入確保策を講じること」、「前例踏襲をすることなく、平成 27 年度以降の新たな総合計画に基づく事業展開を視野に入れたうえで、全ての事業についてゼロベースでの見直しを行うこと」などです。

また、地方交付税の確保についてですが、国策として進められた「平成の大合併」により誕生した市町村の内、合併算定替の終期が平成 26 年度、27 年度になるところが多くあり、真庭市は平成 26 年度で終期を迎えます。

このため、広域合併した全国 42 都道府県の 241 市が、去る 10 月 16 日に、「合併算定替え終了に伴う財政対策連絡協議会」を設立するとともに、地方交付税の算定が広域自治体の実態に即したものになるよう関口総務副大臣をはじめ、総務省の各関係機関に要望書を提出し、折衝を進めて参りました。一昨日の 11 月 27 日にも、合併市特有の財政需要の実態を十分に踏まえた普通交付税の算定方法の見直しを求めて、協議会幹部が総務省財務局長に再度要望書を提出し、意見交換をいたしました。私も代表幹事として参加しました。財務局長をはじめ関係者が真剣に検討を進めており、見直しの方向性として、①支所に要する経費の算定、つまり合併団体の支所が、住民サービスや災害対応等に重要な役割を果たしていることに着目すること、②人口密度等による需要の割り増し、つまり合併により区域が拡大したことにより消防や保健・福祉サービスなど増加が見込まれる経費をみること、③標準団体の面積（現在 160 平方キロメートル）を拡大する方向で、これに伴い標準団体の公民館等の施設数を見直し、単位費用に反映させることが明らかにされました。これは、基本的に私たちの要望を誠実に受け止めている内容であり、大きな成果ですが、現時点では抽象的であり、楽観は一切禁物です。今後とも引き続き客観的に説得力ある内容を研究し、それを基に折衝を重ねて参りますが、交付税の総額確保が厳しい状況に置かれていることに加え、どんな見直しがなされようと交付税算定が本来の方法、いわゆる「一本算定」になれば、27 年度以降、真庭市への交付税総額は大幅に減少することは確実であります。今後の財政運営に緊張感をもって取り組み、歳出の減額を進め、筋肉質の真庭市行政を創っていかなければなりません。

それでは、市政の現状について、主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策局関係についてであります。「第 2 次総合計画」の策定に向け、市民の皆さんと共に地域の課題やまちの将来像を語り合う「まちづくりワークショップ」を開催しております。12 月中には第 2 回目の開催を予定しており、市民皆様の積極

的な参加を期待しております。

また、「公共施設白書」の作成、補助金等の見直しについても鋭意進めているところですが、それぞれの基礎データや実態を市民の皆さんに公開し、市民議論をしっかりとさせていただくとともに、議会としてのご意見等も伺いながら、真に真庭市にふさわしい公共施設や財政支援のあり方について、一定の市民合意を形成していく必要があると考えております。

交流定住施策に関しては、現在「真庭市交流定住推進計画」の策定を進めておりますが、交流活性化、定住促進の基本ともなる地域の魅力向上や地域資源の掘り起しのため、計画策定と並行して、地域おこし協力隊の導入に取り組んで参りました。その結果、この度2名の就任が決定し、12月2日に委嘱式を予定しております。協力隊員は、職員と共に地域へ出向き、地域課題の掘り起こしや地域活動の支援を行って参ります。なお、来年度以降も地域との調整を行いつつ順次受け入れをする考えで、将来は大幅に増員し、地域へ対し積極的な人的支援を行っていく方針です。

ふるさと納税については、現在、市のホームページやポータルサイト「ふるさとチョイス」の更新・充実に努めております。本年度は、11月末現在で27件の寄付をいただいております。現時点での昨年度分と比較すると23件の増となっております。わずかですが成果がでてきたところです。また、今年7月に実施した「愛 LOVE 真庭 PR 大作戦」第2弾として、広報12月号にふるさと納税をテーマとした葉書を用意しておりますので、前回同様に市民皆様から、魅力ある「ふるさと真庭」を応援していただける市域内外の友人、知人などへ、ふるさと納税への協力を呼びかけていただきますようお願いいたします。さらに、来年度からは「YAHOO 公金支払」の導入など寄付者の拡大や利便性の向上につながる取組を進めると共に、寄付金の使途や記念品のバリエーション等についても検討を進めて参ります。

次に、産業観光部関係についてであります。農業振興を図る真庭めぐりネットワーク推進事業については、9月2日からJR高槻駅と阪急高槻市駅間の新店舗を設置し、「真庭市場」を営業しております。オープン初日、雨にも関わらず800人を越える来店者があり、2日目には岡山県知事に訪問していただきました。売上についても順調に推移し、9月・10月の両月で、2,500万円を越える売上げとなっております。さらに、新たな取組として、高槻市内のホテルやスーパーマーケットへも真庭の農産品を納入しております。今後は、オール真庭の取組として、農業だけでなく、木製品や真庭産材を使った木造住宅のセールスなど、定住・交流の拠点機能を加えた新たな事業展開を図って参りたいと考えております。また、真庭市と高槻市のどちらかの市域において災害が発生した場合、迅速な支援体制ができるよう、今年度中に相互応援協定を締結するなど、交流を促進して参ります。

林業については、木材需要拡大を図るために、新築木造住宅建築への補助や市有施設への木材利用を一層推進するとともに、CLT（直交集成板）の研究・普及促進について国・県の支援を要望するなど、木材製品の販路拡大に向け関係者と協議を進めて参ります。CLTが製品化されれば、地元木材だけでなく、国産材の消費拡大にもつながり、木材・製材界の活性化を図ることができます。建築資材として活用される時期が早まるこ

とを大いに期待しております。また、総務省の委託事業である「ICT街づくり推進事業」に係るシンポジウムを、例年実施している「真庭いきいき農林業者のつどい」に併せて、来年1月24日に開催いたします。当日は元総務大臣の増田寛也氏による基調講演も計画しており、真庭の農林業を市内外に向けて情報発信する絶好の機会にしたいと考えております。

農村地域防災減災事業については、現在ため池や林道橋について点検を行っており、防災対策及び施設の長寿命化対策に取り組んでおります。また、今年7月に発生しました災害については、国の査定が完了し、認定された農地や農業施設、林道等工事の早期発注に努めているところです。

企業誘致については、既にご承知かと思いますが、真庭産業団地に「エスアンドエスプロダクツ株式会社」の立地が決定し、去る10月25日に立地協定を締結しました。来年初が操業予定と伺っております。本市にとりましては久しぶりの県外企業の立地であり、大変喜ばしく思うとともに、来ていただく以上は、しっかりサポートして参りたいと考えております。なお、産業団地におきましては、現在折衝中の案件もあり、引き続き精力的にトップセールスを行って参ります。

木質バイオマス発電事業については、現在、「固定価格買取制度」における発電設備の認定や環境影響評価など、諸々の手続きが整いつつあります。また、「木質資源安定供給協議会」が主体となって取り組む、木質燃料の証明・供給に係る効率的な仕組みづくりについて幾つかの部会を作り、より具体的に検討、調整が進められるなど、地域内の関係団体の連携による、オール真庭方式での発電所運転開始に向けた準備が順調に進んでおります。テレビ・新聞・雑誌等からの取材も多く、特に書籍『里山資本主義』で真庭市が紹介されたことに伴い、問い合わせが急増し、注目度の高さがうかがえます。今年度においては、今日現在、政府・行政関係者の視察や取材などは98件、バイオマスツアーは64件、参加者1,506人となっております。また、宿泊率は44%と地域経済への波及効果も大きくなってきております。

「バイオマス産業都市推進計画」については、国の支援も活用しながら、新たなバイオマス利活用の実行計画となるよう、来年年明けの策定に向けて急ピッチで作業を進めております。

真庭市産業サポートセンターについては、農商工連携により内製化を図ることを目的に、産業連携支援事業の募集を行い、今年度4件の事業を採択しました。現在、各事業者は、年度内の商品化を目指して試作品開発等に取り組んでいます。

次に、建設部関係についてであります。道路整備事業の現在までの発注率は76.1%、また、7月・8月豪雨により、被災した道路・河川の災害復旧事業の発注率は25%となっておりますが、来年の1月末には100%となるよう事務を進めております。今後は、未発注工事の早期発注・完成を図り、市民の皆様の安全・安心な生活と交通の確保に努めて参ります。

水道事業では、久世・落合間の連絡管新設工事並びに蒜山地区の老朽管改良工事が完了し、水の安定供給と耐震化を進めているところです。工事の発注率は、他事業に係る支障移転工事を除き100%となっております。

公共下水道事業については、接続意思の確認など、接続推進を図りながら管路整備工事を進めております。勝山地区の本郷・江川地内、久世地区の久世・目木地内、落合地区の赤野・西原地内では、発注率 100%となっております。

農業集落排水事業については、北房地区において下砦部地内の管路工事を実施中であり、早期の完成を目指して参ります。

次に健康福祉部関係であります。障がい者の自立支援を促進するため、1月に「発達障がい」をテーマとした福祉フォーラムを計画しております。発達障がいに対する正しい理解を促進し、当事者が就労を含め、社会生活を送りやすい環境づくりについて考えて参ります。

健康推進については、医療従事者の総合的確保を目的とした、岡山県地域医療再生計画に基づく、地域医療ミーティング事業を3地域で実施しました。課題となった看護職確保の取組を、関係組織と協働で今年度新たに実施した他、真庭地域の医療課題や環境整備など各地域で出された意見を協議会で検討し、課題解決に向けて協議を行っているところです。

高齢者福祉については、第5期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、要介護者受け入れ先として、介護老人福祉施設 35 床と地域密着型介護老人福祉施設 20 床を、市内の2つの社会福祉法人において建設中であり、本年度末に完成予定です。また、住み慣れた地域で生活を継続できるように、小規模多機能居宅介護事業所を1ヶ所整備中であり、これにより、市内には同事業所が合計5ヶ所となります。

介護保険料についてですが、施設が増えれば増えるだけ全体の費用が増加し介護保険料が高くなります。つまり介護保険料を抑制するためには、健康であることが一番です。そのためにも、介護予防の推進、地域での支え合いや助け合いによる地域包括ケアシステムを進め、介護給付費の抑制を図りながら介護保険料の上昇を抑えること、つまり、受益と負担を考慮しながら、高齢者福祉行政を進めていく必要があると考えております。

また、国においては第6期の平成27年度から介護保険制度の仕組みを見直すこととしており、介護度が低い要支援1・2と認定された方が利用する介護サービスの一部が、地域支援事業に移行される見込みであります。これにより、該当する方のサービスが低下しないように、今後、地域支援事業の見直しに向けた検討を行ない、必要があれば国・県に対して要望を行なって参ります。

次に、危機管理関係についてであります。今年は10月に入ってから台風の発生が多く、真庭市も大雨警報による警戒体制に入りましたが、大事に至らず安堵しているところです。

策定中の真庭市地域防災計画については、総務常任委員会や議会全員協議会にご説明させていただいた上で、先般、真庭市防災会議を開催しました。この会議では、25人の委員中11人を女性委員としてお願いし（女性登用率44%、県下で一番の女性登用）、活発な多くのご意見を頂戴したところです。現在、パブリックコメントを実施しており、12月中には計画が完成する見込みです。なお、今後の取組としては、関係機関における各種マニュアルの整備、防災計画の市民・関係機関への周知、計画に基づく体制整備の

推進等を行い、防災力の強化に努めていきたいと考えております。

次に、市民環境部関係についてであります。生ごみの資源化について、現在、廃棄物減量等推進委員会において真庭市にふさわしい処理システムを検討しており、来年1月中には、同推進審議会に方向性を決めていただくことで協議を進めております。実証実験は久世地区において、10月から3月までを期間とし、4地区に分けて実施しており、各地区とも、4週間の生ごみ収集量の変化を調査しております。

通称「小型家電リサイクル法」への対応については、登録業者の選定や収集方法、各クリーンセンターでの対応等を検討しており、来年4月より分別収集のできる体制整備を進めております。また、火葬場並びに墓地公園の整備についても、経営許可となる都市計画法の決定等について、事務手続きを進めております。

平成27年度からの国土調査後の固定資産の課税については、今までの「真庭市土地評価取り扱い基準」による課税方式を、登記簿に記載されている地積での課税に移行する予定であります。これは、現時点での国土調査の進捗率が、計画面積の93%になったことにより、調査後に登記されている土地の地積割合が十分な状況となったことを踏まえ、納税者の「公平・透明・納得」という視点から、国土調査が完了し登記されたものから税法に基づいた課税を行うものであります。また、税の申告相談については、申告期間中に日曜日も一日設けると共に、日程と会場についても大きく見直しを図りました。特に現在、落合公民館が工事中のため、会場を白梅総合体育館に変更しており、落合支局から会場までの送迎を予定しております。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

債権回収については、市税の他に、担当課による徴収が困難と判断された介護保険料と後期高齢者医療保険料、さらに、保育園保育料の徴収業務を債権回収課に移管し、滞納整理対策を強化しております。今後とも、市民負担の公平性と行政サービスの原資となる財源を確保するため、差し押さえなどの徴収権限を適切に活用し、滞納額減少に向けた取組を強化して参ります。

次に、教育委員会関係についてですが、「授業改善」と「集団づくり」を両輪とした各中学校区の取組の中で、暴力行為や不登校をはじめとしたいわゆる問題行動は少ない状況で推移しており、全体として落ち着いた学習環境の維持・向上が図られております。しかし、9月議会定例会でも報告したとおり、平成25年度学力調査の結果は、全国と岡山県のどちらも平均を下回るという厳しいものでした。しかも、漢字の読み書きや計算といった基礎的内容の定着が十分でないという状況です。現在、学校ごとの課題を明らかにし、当該年度に学習したことはその年度に身につけて進級・進学を迎えられるよう補充学習を行い、過去の問題や定着の不十分な部分を明らかにしながら学習内容の定着を進めております。また、家庭学習の時間が短いという実態があるため、各家庭に改善を依頼しております。これからの社会を生き抜く子どもたちの将来を切り開くためにも、学力向上に全市を挙げて取り組んで参ります。

土曜授業については、平成26年度は各学期1回実施するとともに、長期休業中に授業日を設定することで、地域に開かれた学校づくりと学力向上を推進いたします。また、将来的には、地域に担われた土曜日学習支援組織を立ち上げ、地域全体で子どもの学び

を支えていく体制づくりを図っていく方針です。地域のリソースを活用しながら子どもの学びを支えていくことは、子どもの学力向上という面からも、地域への愛情を育てるという面からも、追求していきたいと考えております。

また、小中学校の適正配置については、現在「真庭市立小・中学校の適正配置実施計画」の見直しを行っております。集団生活の中で、未来を生き抜くための確かな学力や、豊かな社会性が養える教育環境にするため、適正規模での学校配置が必要と考えております。将来を見据えた配置について、保護者や地元関係者と十分な協議を行い進めて参りたいと考えております。

安全安心な教育環境の整備については、蒜山中学校の新改築工事をはじめ、湯原・木山・川東・月田の各小学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事が完了し、今後は、落合中学校の新改築工事に着手する予定です。また、学校給食施設についても老朽化した施設の解消や職場環境の整備など諸問題を解決するため、実施可能な施設から順次、自校方式から共同調理場方式に切り替えて参りたいと考えております。

生涯学習関係ですが、美作国建国 1300 年事業の一環で、7月に開催した山田方谷のシンポジウム・史料展のフォローアップ事業として、市内の小中学校で山田方谷について学ぶ「出前授業」を実施しております。3月には記録集の刊行も予定しており、山田方谷の考え方や生き方について多くの皆さんに知っていただき、人材育成や地域づくりの参考にしていただきたいと思いますと考えております。

最後に、総務部関係についてですが、落合地域総合センターの入札が不調となった結果を受けて、設計仕様を変更することでコストダウン出来ないか精査・検討をいたしました。予定価格と応札金額に相当の乖離があり、差額に値する程のコストダウンはできません。また、建築業界において、人員不足から労務単価や資材単価の高騰が見込まれ、売り手市場から買い手市場へ方向転換していることから、予算の大幅な増額が無ければ再入札での落札は不可能と考えます。さらに、工事に係る予算額を一般財源で大きく増額することは、議会や市民の皆様にもご理解いただけるものではないと判断し、再入札は行わないこととしました。現在は、新たな地域産材を活用した建築工法等の検討も含めて、国庫補助金などの獲得を目指して、国、県などの関係機関と調整している状況であります。このため、落合地域総合センターの完成時期が当初の予定より遅れることとなりますが、以上のような事情からご理解いただきたいと思います。なお、既存の落合体育館については、現在、使用ができない状況ですが、早期に機能回復工事を実施し、使用できるようにします。公民館、図書館の機能については、落合地域総合センターが完成するまでは、引き続き落合サンプラザが利用できるように参りたいと考えております。

財産の管理・運用についてですが、現段階では、行政財産である建物については、それぞれ担当部署において管理しておりますが、中には全く使用されていない建物もございます。今後は、現在作成中の「公共施設白書」も含め、真庭市として、行政財産を一元的に有効且つ効果的に活用していくことが必要であると考えております。

以上、市政の状況について主なものをご報告申し上げます。今定例会では、報告 1

件、議案 30 件、総数 31 件のご審議をお願い申し上げます。

諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明させていただきますが、ご審議のうえ、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶と業務の報告とさせていただきます。